



2025年10月14日提出！ 東地申第18号

「2025年3月ダイヤ改正等について」の検証に関する申し入れ 「品川統括センター 乗務ユニット」（その1）

【申し入れ事項】

「共通」

1. 今ダイヤ改正における成果と課題を明らかにすること。
2. 平日2320B及び休日2310Bの大船駅発時刻を10秒上げて、磯子駅の発時刻を10秒下げて、磯子駅での停車時分をポツとポツで30秒の停車時分を確保すること。
3. 各駅での折り返し時間を6分以上確保すること。
4. お客さま混雑により「延発整理」が発生していることから、夕方のラッシュ帯の北行ならびに南行の列車を増発し混雑緩和を図ること。
5. b速からd速への移り変わりを北行は蒲田場面1646Aと1722Bの間で、南行は蒲田場面1527Bと1539Aの間で設定すること。
6. 深夜・早朝帯における運転整理の考え方を明らかにするとともに、特に深夜帯における運転整理は乗務員の継続乗務や泊地変更が発生する恐れがあるので継続乗務とならないように配慮すること。なお、泊地変更が発生した場合には翌日の勤務等への配慮を行うこと。
7. 「その他時間」における新たな業務を行わせる場合には、業務を担う全社員へ教育を行うこと。特に「駅業務」については、定例訓練とは別途での対面形式で教育と場所見学を行うこと。
8. 乗務労働と「その他時間」の間、及び「その他時間」中に業務の中断時間を設けること。また、駅で体調不良時には休養できる場所を整備して示すこと。
9. 分割親行路と分割子行路の始業ならびに終業時刻、「その他時間」の設定時間をクロス上で提示すること。

「運転士」

1. 磯子乗務員宿泊所では2階のトイレは使えず、貨物列車の音が響くことから乗務員が休める環境整備を直ちに行うこと。
2. 本郷台乗務員宿泊所では夏は暑く、冬は寒い現状が長く続いていることから、環境整備をおこなうこと。

安全で快適に利用できる鉄道、
安全で働きがいがある仕事を目指し団体交渉に臨みます！



2025年10月14日提出！ 東地申第18号

「2025年3月ダイヤ改正等について」の検証に関する申し入れ 「品川統括センター 乗務ユニット」（その2）

【申し入れ事項】

「運転士」

3. 安全上の観点から東十条引上1番線ならびに2番線の昇降台は撤去せずに移設して整備すること。
4. 「引上～据付」の列車は最低でも着発12分は確保したダイヤに設定すること。
5. 以下の行路の睡眠時間を拡大すること。また、227行路の524B出区担当を526B出区担当に差し替えること。①227行路 ②231行路 ③235行路 ④236行路 ⑤240行路
6. 南浦和駅南行詰所の洗面台でお湯が使えるように整備すること。
7. 以下の行路については、平日と休日の出勤時間が1時間以上の差が発生し、職場での持ち替えが困難であることから、首都圏本部で協力し平準化を図ること。
①220行路 ②221行路 ③222行路 ④223行路 ⑤224行路 ⑥227行路 ⑦229行路
8. 大田乗務構内の洗浄機を使用停止にしている理由を明らかにし、サービス品質向上の視点から再度使用できるようにすること。
9. 大船駅9番線で留置することがあるので、横須賀線2343Sは7番線で留置するように変更すること。

「車掌」

1. 自職場での差し替えが困難であり他区との調整を行い、平休123行路の睡眠を目的とした乗務の中断時間を拡大すること。
2. 自職場での差し替えが困難であり他区との調整を行い、平日122行路の夕食の食事を目的とした乗務の中断時間を拡大すること。
3. 平日139行路の睡眠時間拡大のため、浦和統括センター北ユニット530行路の便710Aと行路を差し替えること。
4. 平日108行路と109行路の出勤時間を8時台に繰り下げるように行路を作成すること。

以上

安全で快適に利用できる鉄道、
安全で働きがいがある仕事を目指し団体交渉に臨みます！